

## 「AIイノベーションユースケース創出・実装支援業務委託」 契約結果

AIイノベーションユースケース創出・実装支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 AIイノベーションユースケース創出・実装支援業務委託
- 2 委託内容 庁内業務におけるAI・RPA等を活用したユースケースの創出と実装支援、AI人材育成等の提案、及びAIイノベーションチーム事務局の業務支援
- 3 契約の相手方 ポストン・コンサルティング・グループ合同会社  
職務執行者 リチャード・アーウィン・レッサー
- 4 契約金額 48,664,000円
- 5 契約日 令和8年6月1日

### 6 評価結果

| 提案者                    | 評価点数 | 順位 |
|------------------------|------|----|
| ポストン・コンサルティング・グループ合同会社 | 1222 | 1  |
| 株式会社日立製作所              | 1215 | 2  |
| 有限責任監査法人トーマツ           | 1138 | 3  |
| 株式会社電通総研               | 1027 | 4  |
| 八千代エンジニアリング株式会社        | 856  | 5  |

### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

|           |   |
|-----------|---|
| 開催日時及び場所  | 令和8年4月10日 午前8時50分～16時50分 市庁舎18階なみき17会議室 |
| 評価委員の出席状況 | 評価委員7名中7名出席                             |
| 事務局       | 行財政局行政マネジメント課 西村、徳永、宮永、小川、加藤            |
| 議事内容      | 提案書の評価(ヒアリング含む)、評価の集計及び審議について           |
| 評価基準      | 別紙のとおり                                  |

### 8 問合せ先

横浜市行財政局行政マネジメント課 担当：徳永、加藤  
電話 045-671-2118

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、次の通り受託候補者を特定する。

(1)各審査項目における評価の着眼点に基づき、A～Eの5段階評価を行う。ただし、評価欄に欠格基準が設けられた審査項目において、本委託の実施にあたり必要な要件を満たさないと判断される場合は、当該項目の評価を欠格とする。

(2)評価点については、A～Eの評価（A:5,B:4,C:3,D:2,E:1）に掛率をかけた点数を用いる。

(3)欠格項目の得点は0点とし、各委員の評価で1項目でも欠格のある者は選定対象外とする。また、総合計の点数が76点以下の場合も同様に選定しない。

(4)評価得点の総計が最高点である者を選定する（1,170点満点/委員6名出席時）。なお、最高得点者が複数いる場合は、委員の多数決により決定するものとし、それでもなお決しないときは、委員長が決定する。）

各評価欄に記載の項目を全て満たす場合に当該評価を行うものとし、一つでも欠格場合は、劣後する評価欄の項目をもって再評価を行う。

| 大分類  | 審査項目                        | 評価の着眼点<br>＜提案書作成要領における記載該当箇所＞  | 配点 | 評価 | 評価点 | 掛率 | 配点比率   |  |  |  |  | 欠格                    |   |                    |
|--|-----------------------------|--|----|----|-----|----|--|--|--|--|--|-----------------------|---|--------------------|
|  |                             |  |    |    |     |    | 5  | 4  | 3  | 2  | 1  |                       | 0 |                    |
|  |                             |  |    |    |     |    | 評価   |  |  |  |  |                       |   |                    |
|  |                             |  |    |    |     | A  | B  | C  | D  | E  |  |                       |   |                    |
| 業務実績及び業務実施能力に関すること                           | 人人体制                        | ・業務遂行に十分な人員・組織体制となっているか<br>・実績を有する責任者の配置となっているか<br>＜ i ）本委託全般についての認識（実施体制、責任者の経歴）、ii ）～ v ）各項目（実施体制） ＞   | 25 |    |     | 5  | ・提案内容を実行するのに <b>十分な</b> 人人体制となっている<br>・組織体制について <b>独自の提案</b> がなされ、業務実行の確実性が上がる効果が見込まれる<br>・責任者は本業務を実施するにあたり、 <b>優れた実績</b> を有している   | ・提案内容を実行するのに <b>十分な</b> 人人体制となっている<br>・責任者は本業務を実施するにあたり、 <b>優れた実績</b> を有している   | ・提案内容が <b>実施可能な</b> 人人体制となっている<br>・責任者は本業務を実施するにあたり、 <b>適量必要な実績</b> を有している   | ・提案内容が <b>実施可能な</b> 人人体制となっている<br>・責任者は本業務を実施するにあたり、実績が <b>やや不足</b> している                     | ・提案内容が <b>実施可能な</b> 人人体制として <b>やや不足</b> している<br>・責任者は本業務を実施するにあたり、実績が <b>不足</b> している | ・人人体制に <b>不足</b> がある  |   |                    |
|  | 国、地方自治体の受託実績                | ・本業務を実施するにあたり、十分な専門性を有しているか<br>・過去に類似の実績があり、ノウハウを活かすことができるか<br>＜ i ）本委託全般についての認識（受注実績） ＞   | 15 |    |     | 3  | ・ <b>同種の受託実績</b> を有し、 <b>十分な専門性</b> があり、 <b>ノウハウを活かせる</b> と判断できる   | ・ <b>業務の類似性がある受託実績</b> を有し、 <b>専門性がある</b> と判断できる   | ・ <b>関連する業務の受託実績</b> を有している  | ・ <b>関連する分野（DX）の受託実績</b> を有している  | ・関連する業務・分野の受託実績を <b>有しているとは言えない</b>  | ・実績がない                |   |                    |
|  | 業務の強み                       | ・本業務についての強みを有しているか<br>＜ i ）本委託全般についての認識（自社の強みと根拠） ＞  | 15 |    |     | 3  | ・ <b>強みについて根拠</b> があり、本業務に活かすことができる <b>強力なもの</b> である   | ・強みを有しており、本業務に <b>活かされる</b> と判断できる   | ・強みを有しており、本業務に <b>それなりに活かされる</b> と判断できる  | ・強みを有しているが、本業務で <b>あまり活かされそうにない</b>  | ・ <b>強みがあるとは言えない</b>   |                       |   |                    |
|  | AIについての見識                   | ・AIについての <b>確かな見識</b> を有しているか<br>＜ i ）本委託全般についての認識（今後のAIの動向分析、本市のAIイノベーション推進についての見解） ＞   | 15 |    |     | 3  | ・最新のAI動向や世界の潮流についての見識を <b>十分に持っている</b><br>・本市のAIイノベーション推進について、 <b>更に前進させる見識</b> がある  | ・最新のAI動向や世界の潮流についての見識を <b>持っている</b><br>・本市のAIイノベーション推進について、 <b>参考となる見識</b> がある   | ・最新のAI動向や世界の潮流についての見識を <b>それなりに持っている</b><br>・本市のAIイノベーション推進について、 <b>やや参考となる見識</b> がある                                    | ・最新のAI動向や世界の潮流についての見識を <b>あまり持っていない</b>  | ・AIについての <b>認識が不足</b> している   |                       |   |                    |
| 業務実施方針の妥当性及び実現性に関すること<br>提案内容の妥当性及び実現性に関すること | 業務内容の理解                     | ・業務内容を十分に理解しているか<br>＜ ii ）～ v ）個別項目の実施方針 ＞   | 15 |    |     | 3  | ・ <b>各項目及び委託全体としての目的、意義</b> の理解が十分であり、業務内容についても <b>はっきりと理解した提案</b> となっている<br>・ <b>独自のプラス要素や自社のノウハウの活用</b> に結び付けた提案となっている   | ・ <b>各項目の目的、意義</b> の理解が十分であり、業務内容についても理解した提案となっている   | ・各項目の <b>業務内容を理解</b> した提案となっている  | ・各項目の業務内容を <b>あまり理解できていない</b>  | ・各項目の業務内容を <b>理解できていない</b>   |                       |   |                    |
|  | 提案手法の実現可能性                  | ・実現可能な手法が提案されているか<br>＜ ii ）～ v ）個別項目の実施方針（実施手法、実施体制） ＞   | 25 |    |     | 5  | ・提案者の能力、見識、体制から考慮し、 <b>確実な実現</b> が可能と判断できる   | ・提案者の能力、見識、体制から考慮し、 <b>実現可能性が高い</b> と判断できる   | ・提案者の能力、見識、体制から考慮し、 <b>ほぼ実現可能</b> と判断できる   | ・提案者の能力、見識、体制から考慮し、 <b>実現に不安がある</b> と判断できる   | ・提案者の能力、見識、体制から考慮し、 <b>実現は難しい</b> と判断できる   | ・提案内容では <b>表現できない</b> |   |                    |
|  | ノウハウを活かす提案                  | ・自社の強みに基づくノウハウを活かす提案となっているか<br>＜ i ）本委託全般についての認識（自社の強みと根拠）、ii ）～ v ）個別項目の実施方針（実施方法） ＞  | 15 |    |     | 3  | ・自社の強みを十分に活かし、 <b>高い付加価値</b> を出す提案となっている   | ・自社の強みを活かし、 <b>付加価値</b> を出す提案となっている  | ・自社の強みを活かし、 <b>それなりに付加価値</b> を出す提案となっている   | ・自社の強みと付加価値に <b>あまり期待ができていない</b>   | ・自社の強みと付加価値に <b>期待ができていない</b>  |                       |   |                    |
|  | ユースケース創出の見立て                | ・ユースケース創出本数の見立て及びレベル別の事例が本市の想定する内容を満たしているか<br>＜ iv ）個別項目の実施方針（③ユースケース創出）レベル毎のユースケース創出本数の見立て、本市との分担、想定ユースケースの実例＞<br>※ユースケース本数の見立ての考え方は、下記ポイントの考え方による。<br>レベルAの件数×9pt+レベルBの件数×1ptの合計<br>本市想定合計ポイントはA:10件×9pt+B:50件×1pt=140pt<br>上回る：140pt以上、概ね満たす：139～95pt、下回る94pt以下 | 25 |    |     | 5  | ・ユースケース創出本数の <b>見立てが本市の想定を上回って提案</b> されており、 <b>レベルAの提案が20件以上</b> である<br>・レベル毎の実例が本市の想定する <b>レベル水準を満たしたものである</b> となっている   | ・ユースケース創出本数の <b>見立てが本市の想定を上回って提案</b> されており、 <b>レベルAの提案が10件以上</b> である<br>・レベル毎の実例が本市の想定する <b>レベル水準を満たしたものである</b> となっている | ・ユースケース創出本数の <b>見立てが概ね本市の想定を満たした提案</b> となっており、 <b>レベルAの提案が5件以上</b> である<br>・レベル毎の実例が本市の想定する <b>レベル水準を満たしたものである</b> となっている | ・ユースケース創出本数の <b>見立てが本市の想定を下回る提案</b> となっている<br>・レベル毎の実例が本市の想定する <b>レベル水準を満たしたものである</b> となっている | ・ユースケース創出本数の <b>見立てが本市の想定を下回る提案</b> となっている   |                       |   |                    |
|  | 本市AI利活用推進に資する取組             | ・本市のAI利活用推進に資するものとなっているか<br>＜ ii ）～ v ）個別項目の実施方針 ＞   | 25 |    |     | 5  | ・市内業務の把握や類型化について <b>独自のノウハウ・手法</b> が用いられ、 <b>具体的に手法・工程</b> が示されている<br>・ <b>本市の負担は通常業務の範囲内</b> といえる   | ・市内業務の把握や類型化について <b>具体的に手法・工程</b> が示されている<br>・ <b>本市の負担は通常業務の範囲内</b> といえる  | ・市内業務の把握や類型化について <b>具体的に手法</b> が示されている<br>・ <b>本市の負担は通常業務の範囲内</b> といえる   | ・市内業務の把握や類型化について <b>具体的に示されていないもの、本市の負担が大きい</b> 手法となっている                                     | ・市内業務の把握や類型化について <b>具体的に示されていない</b>  |                       |   |                    |
| 企業としての取組に関すること                               | ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組 | ・ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組   | 5  |    |     | 1  | ・ <b>いずれか1つ以上を満たす</b> 。<br>○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合（従業員101人未満の場合のみ加点）<br>○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している場合（従業員101人未満の場合のみ加点）<br>○①次世代育成支援対策推進法による認定（くるみマーク、プラチナ（るみんマーク）の取得、又は、②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぽ）の取得、又は、③よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている場合<br>○青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースフル認定の取得をしている場合<br>○障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している場合（従業員40人以上）、又は、障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）<br>○①健康経営銘柄、健康経営優良法人を取得している、又は、②横浜健康経営認証のAAA クラス若しくは AA クラスの認証を受けている場合 | 5  | 0  | 0  | 0  | 0                     | 0 | ・ <b>いずれも満たさない</b> |
|  | 評価点の合計（195点）                |  |    |    |     |    |  |  |  |  |  |                       |   |                    |